

美しい町づくりを応援します

美しい町づくり事業補助金

○補助の対象となるもの

・花壇の整備

工事費（業者が施工した場合）が対象です。地区、団体で施工した場合の労務費は対象外です。材料費は対象となります。

・花の苗、球根等の購入

花の苗、球根が対象です。

・景観作物の種子の購入

景観作物の種子は対象です。種子から育苗し植栽した場合は、苗の市販相場同等以上であればそれに費やした経費は対象となります。

・景観樹木の苗木の購入

景観樹木の苗木は対象です。植栽費は、業者が植栽した場合のみ対象です。

※肥料代、土代は、花、球根代の合計の2割までが対象です。マルチ等や農薬代は対象外です。

○申請締切日

平成24年4月27日（金）

○申請の際の留意点

事業計画は具体的に記入してください。収支計画は積算基礎の分かるもの（花の苗の名前、数量、単価が記載された見積書等）を添付してください。積算基礎が不明なもの、面積に比べ大幅な肥料代等の申請は受理できない場合があります。

○現地確認のため、植栽等後ご連絡をお願いします。

○各事業の補助金の限度額は下表のとおりです。

区 分	補 助 率	限度額
花 壇 の 整 備	工事費の9割	20万円
花 の 苗 、 球 根 等 の 購 入	購入費の9割	10万円
景 観 作 物 の 種 子 の 購 入		
景 観 樹 木 の 苗 木 の 購 入		

ごみの減量に

ご協力をお願いします

資源ごみ集団回収奨励金事業

平成二十三年度はこの事業に三十二団体が参加していただいています。今後この事業にご参加の予定等がありましたら問い合わせ先までご連絡をお願いします。奨励金は下表のとおりです。

区 分	奨 励 金
新聞 雑誌 ダンボール 牛乳パック アルミ缶 スチール缶	5円/kg
古着及びボロ布 びん及びカレット ペットボトル	2円/kg

家庭用生ごみ処理機器助成事業

生ごみ排出量は町民一人あたり1日約219g、年間で約80kg。この処理に約2億9千万円の経費が必要です。この助成事業をご利用いただきまして、生ごみの減量にご協力をお願いします。平成13年から3年間の鏡野地域での助成を受けた方も助成対象になります。この助成のくわしい内容は、左記へお問い合わせをお願いします。

区 分	助 成 率	限度額
生ごみ処理機	購入費の半額	2万円
生ごみ処理容器	購入費の半額	5千円/個
※助成金は百円未満は切捨てです。		

お問い合わせ先

まちづくり課 電話(0866)54-2200

お問い合わせ先

くらし安全課 電話(0866)54-2780